

## 朝日新聞文化財団 文化財保護助成 募集要項

### < 助成の目的 >

指定文化財を中心とする人類共有の文化遺産を、保全・活用等のための事業・活動に対する助成を行うことにより、将来の世代に継承していくことを目的とします。

### < 助成対象の種類 >

美術・工芸品等の文化財、並びに、史跡・考古資料等の歴史遺産の保存・修復・公開活用、及びこれらの環境保全等に関わる事業や活動に助成します。

### < 助成対象となる物 >

国、又は都道府県、市町村の指定文化財並びに歴史遺産、及びそれに準じる芸術・学術的に価値のある文化財並びに歴史遺産が対象です。

### < 助成の対象者 >

非営利法人またはそれに準じる任意団体(\*)に助成します。

### < 申請受付と選考 >

- ・ 助成申請受付期間 = 対象年度の前年の 6 月 1 日から 6 月末日 ( 必着 ) の間受け付けます。  
《09 年は 7 月 2 日 ( 必着 ) まで受け付けます》
- ・ 選考 = 当財団に設ける「文化財保護助成選考委員会」で選考します。
- ・ 対象年度の前年の 9 月末から 10 月初めに決定し、結果を書面でお知らせします。  
《09 年度の事業は緊急を要するものを受け付けます》
- ・ 助成金は一件につき数十万円から数百万円の予定です。

### < 申請方法 >

- ・ 所有者、もしくは主催者が申請して下さい。
- ・ 財団所定の申請用紙に必要事項を記入して財団の東京事務所に送付して下さい。
- ・ 申請書類は配達を確認できる方法 ( 「 宅配便 」 「 書留 」 等 ) で送って下さい。
- ・ 申請書類は返却いたしませんのでご了承ください。

### < 個人情報 >

- ・ 申請書類の個人情報は選考、および選考結果をお知らせする際に使用します。
- ・ 助成が決定した事業名、申請者名などを朝日新聞紙上等で公表します。

### < 申請用紙 >

- ・ ホームページ (<http://www.asahizaidan.or.jp/>) からダウンロードしてください。
- ・ 郵送ご希望の場合は、90 円切手を貼り送り先を表記した返信用封筒を同封して財団の東京事務所に郵便で請求して下さい。

<助成金の交付>

- ・ 年2回(7月と1月)
- ・ 助成決定後提出していただく助成金支出計画書に基づいて銀行送金します。

<実施報告書>

- ・ 事業終了後2ヶ月以内に報告書を提出して下さい。  
(報告用紙=作成中)

<その他>

- ・ 対象となった事業が「朝日新聞文化財団の助成を受けた」旨、表示して下さい。
- ・ 継続事業は3年間を一区切りとして、再度選考委員会に諮ります。

(\*)以下の5項目の要件をすべて満たしている任意団体です。

- (1) 定款に類する規約等がある
- (2) 団体の意思を決定し、執行する組織が確立されている
- (3) 自ら経理し、監査する等の会計組織がある
- (4) 団体活動の本拠となる事務所がある
- (5) 団体としての活動実績が1年以上ある

(2009.5.15)